

(2) 地 方 部

平成26年2月大雪災害警視調査表（項目別（地方部））

項目	項目	取組	実施地地方部	主に実施を行う担当	シート番号
① 緊急情報の把握		○ 14日の大雪警報発令後、災害台からの緊急情報は佐久管内各所へ周知し、また緊急体制の確保については町町長へメールにて周知した。が、視察上最高となる大雪を予測しており、また大雪の情報が不足していたため14日の時点で通常の配備体制（自宅待機）とした。	佐久地方部	全地方部	50
		○ 佐久地方事務所は、大雪警報発令時には平日の夜間・休日（14日）は自宅待機となるため、休日（14日）から職員が確保し対応することを中心とした。 ○ 佐久管内の職員に発生する職員が発生し、指図できる職員（所長）の発行まで、指示や状況説明は電話やメールによりやりとりし、発生した際に速やかに対応できるようにした。 ○ 道路警報車両の第一種が入った段階で、更なる情報収集に努め、配備体制の引き上げを図るべきであった。 ○ 地方部として主体的に判断、行動するために必要な職員が道路警報等のために参加することができず、十分機能できていませんでした。 ○ 休日にも出勤を促したが、交通がストップした状態の中では、発行可能な者がごく一部に限られることがよくわかった。参勤対応は、管内在住の職員を想定しているが、休日には参勤可能な職員は限られ、管内であっても自宅用車が十分に使えない状況では参勤に困難を及ぼす。 ○ 自宅用車で参勤できても、合庁への進入路や駐車スペースが確保されていませんでした。	佐久地方部	全地方部	50 54
② 職員の参勤・配備		○ 14日に一部町村で災害対策本部を設置したが、その報告が15日だったため、重機配備に遅くことが「大雪警報」の発令後となり、また「大雪警報」解除後5時間程度で通常の配備体制（自宅待機）に参勤させたが、町村に災害対策本部がある間は、重機配備を継続することを検討します。	上野原地方部	全地方部	54
		○ 管内町村では、2月19日の午前8時に池田町で災害対策本部が、午前8時30分に緑川村で災害対策本部が設置された。また、県では、同日午前8時30分に東野原大雪対策本部が、翌2月19日午後7時に東野原大雪対策本部が設置された。北安曇では各所ごとの防災対応を系統し、地方部として全庁的な体制はとりませんでした。	北安曇地方部	全地方部	19 54
③ 災害対策本部会議について		○ 地方事務所は、災害警報が発令された場合で参勤情報がなく、また、重機配備は自宅待機としており、今日も2月16日午前4時20分に管内の大雪警報が解除されたため、町村に災害対策本部がある間は、重機配備を継続することを要するべきです。	北安曇地方部	全地方部	19 50 54
		○ 交通網のよにより、非常体制確保のために参勤が困難となることが生じたため、従来想定している参勤の範囲への参勤についてはも配慮するべきです。	長野地方部	全地方部	20
④ 災害対策本部会議について		○ 災害対策本部会議は、会議終了後に参勤が確保されたが、会議の都合によりナリと会議による地方部への配属がなかったため、本部と地方部の情報共有が不十分であったと思われまます。	諏訪地方部	全地方部	18
		○ 県本部の本部会議が何回か開催されたが、地方部へは資料提供のみであった。会議の様子をナリと中継により各所へへの情報提供を行い、同時に情報共有を図ることが重要である。	長野地方部	全地方部	18
⑤ 本格的に災害が発生している場合の対応について		○ 今回の災害では、当所から佐久地域へ参勤を継続することとなったが、情報が伝達しており互に互に対応することができまともにした。	上小地方部	全地方部	53
		○ バトルロープ設置、災害に急切的な対応のため現地に赴くにあたり、シーブ等車の高い4WDが必要。山岳部等に必要であった。	長野地方部	全地方部	57

1 災害対策本部・地方部の運営

